

四半期報告書

(第105期第3四半期)

昭和シェル石油株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期
(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 亀岡 剛

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5594

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 坂田 貴志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5594

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 坂田 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	1,668,949	1,263,749	2,177,625
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△4,007	24,568	△13,282
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△7,415	11,235	△27,467
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,935	11,151	△26,838
純資産額 (百万円)	265,790	238,985	243,328
総資産額 (百万円)	1,019,334	883,909	957,665
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金 額(△) (円)	△19.69	29.83	△72.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.1	24.6	23.2

回次	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△43.57	15.94

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第105期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、第104期第3四半期連結累計期間及び第104期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（エネルギーソリューション事業）

第1四半期連結会計期間において、ソーラーフロンティア・アメリカズ、同社子会社12社及びソーラーフロンティア・ヨーロッパの計14社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、SFソーラーパワー株式会社、SF関西メガソーラー株式会社、長崎ソーラーエナジー合同会社及びSDTソーラーパワー株式会社の計4社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、ソーラーフロンティア・アメリカズの子会社5社が新規設立のため、連結の範囲に含めております。

また、同社子会社の1社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、ソーラーフロンティア・アメリカズの子会社1社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高1兆2,637億円（前年同期比24.3%減収）、営業利益272億円（前年同期比300億円の増益）、経常利益245億円（前年同期比285億円の増益）となりました。この前年同期比での増益は、前年は原油価格下落によりたな卸資産評価に大幅なマイナス影響が発生したのに対し、当年においてはその影響がほぼ発生しなかったことが主な増益要因です。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結経常利益相当額については244億円となり、前年同期に比して89億円の減益となりました。

（原油価格、為替レートの状況）

	ドバイ原油 (ドル/バレル)	為替レート (円/ドル)
平成27年12月期 第3四半期連結累計期間	54.4	121.0
平成28年12月期 第3四半期連結累計期間	39.1	108.6
増減	△15.3	△12.4

※各数値は該当期間の平均値によります。

各セグメントの業績は、次の通りです。

① 石油事業

年初に底打ちした原油価格は、4月以降バレルあたり40～50ドルの水準で安定的に推移する一方、為替レートは対米ドルで円高が進行、円建てでの原油輸入価格は前年同期と比較して低位に留まったこともあり、当第3四半期連結累計期間における国内燃料油需要の縮小幅は限定的なものとなりました。このような中で、当社グループにおける同期間の国内石油製品販売は堅調に推移し、ガソリン、軽油、灯油、A重油を合計した比較的付加価値の高い主要燃料油の販売数量は前年を上回るとともに、対前年伸び率も業界平均を上回る結果となりました。燃料油市況に関しましては、中国の製油所からの製品輸出拡大等の要因で、輸出マージンが低下傾向にあったこと、また原油価格下落の影響を受け、国内燃料油マージンは前年同期比で低下しました。このように外部環境としては厳しい状況にありましたが、中期経営計画に沿って自社で取り組むべき課題に取り組み、収益の最大化を図りました。サービスステーションにおけるお客様基盤の拡大のため、新プレミアムガソリン「Shell V-Power」や異業種間共通ポイントサービス「Ponta」などの商品・サービスの差別化戦略に引き続き注力するとともに、潤滑油やアスファルトなどの産業向けの製品販売についても、特に環境性能や長寿命といった付加価値の高い製品分野に重点を置いて取り組みました。加えて、変化する国内外の市況動向を注視しながら、収益機会を確実に取り込むべく、ガソリンや軽油などの製品輸出にも取り組むとともに、比較的収益性が高いミックスキシレンなどの化成品の生産最大化も継続して実施しました。

このような状況の下、石油事業の売上高は1兆1,669億円（前年同期比26.3%減収）、営業利益は318億円（前年同期比326億円の増益）となりました。また、たな卸資産評価の影響を除いた場合の営業利益相当額は317億円（前年同期比49億円の減益）となりました。

② エネルギーソリューション事業

太陽電池事業について、国内においては、再生可能エネルギー固定価格買取制度の改正、買取価格の低減、太陽光発電所向けの適地の減少などの影響を受けて、足元の需要は減少傾向にあります。しかしながら、住宅向けにおいてはZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の推進など政策の後押しを背景に、将来的に需要は拡大する見込みです。一方で、海外需要の成長ペースは加速しており、将来的にも継続した成長が見込まれます。このような環境下、当社は中期的な事業戦略に則り、販売力を強化しつつ、国内・海外のバランス販売に取り組み、当第3四半期連結累計期間のパネル出荷数量は前年同期比で大幅に増加しました。パネルの販売価格については、国内外ともに継続して下落傾向にあり、とりわけ海外向けにおいては円高の影響も重なり、国内向けと比較して採算性は厳しい状況にあります。パネル販売単価が下落する中でも、安定して収益確保できる体制を構築すべく、国内においては住宅向け販売の拡大、海外においては太陽光発電所を開発して販売するBOTビジネスの拡大と付加価値販売に注力しました。生産面においては、主力の国富工場が継続的に高稼働する一方、CIS最新技術を導入した東北工場は6月に商業生産へ移行し、8月には製品出荷を開始し、フル稼働体制の構築に向けて取り組みました。コストの低減については、円高による部材調達費低減の貢献も含め、生産コストは計画に沿って推移する一方で、販売管理費の見直しにも継続して取り組んでいます。

電力事業においては、当第3四半期連結累計期間を通じて、新規に運転開始した京浜バイオマス発電所（4.9万KW）及び扇島パワーステーション3号機（40万KW、うち当社持ち分10万KW）も含め、自社発電所は総じて安定高稼働を維持しました。販売に関しては、販売ポートフォリオの最適化への取り組みを継続し、収益性の向上に努めました。比較的安定した収益性が見込まれる小売り分野及び卸売り分野への販売量を拡大させる中で、本年4月から自由化された家庭用低圧電力小売りの分野においても、当社石油事業とも協働しながら顧客獲得活動を展開しました。

これらの結果、エネルギーソリューション事業の売上高は905億円（前年同期比14.9%増収）、営業損失は55億円（前年同期比24億円の減益）となりました。

③ その他

その他に関しては、売上高は63億円、営業利益10億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、8,839億円となり、前連結会計年度末に比べ737億円減少しました。

負債は、6,449億円となり、前連結会計年度末に比べ694億円減少しました。なお、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の合計）残高は1,477億円となり、前連結会計年度末に比べ77億円減少しました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ43億円減少して2,389億円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間における純利益等の増加要因を、配当金の支払い等の減少要因が上回ったことによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は24.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費（含む減価償却費）の総額は、42億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	376,850,400	—	34,197	—	22,045

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 166,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,359,700	3,763,597	同上
単元未満株式	普通株式 157,100	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,597	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には自己保有株式31株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	167,600	—	167,600	0.04
(相互保有株式) 西部石油株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7	115,000	—	115,000	0.03
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 野田甲1328-1	25,000	—	25,000	0.01
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	333,600	—	333,600	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,554	23,409
受取手形及び売掛金	212,659	179,633
商品及び製品	81,203	80,923
仕掛品	977	12,062
原材料及び貯蔵品	81,432	65,274
その他	55,465	42,190
貸倒引当金	△71	△62
流動資産合計	448,220	403,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,614	87,707
機械装置及び運搬具（純額）	102,695	102,713
土地	142,272	141,379
その他（純額）	29,097	17,893
有形固定資産合計	365,680	349,694
無形固定資産		
無形固定資産	8,796	9,203
投資その他の資産		
その他	135,229	121,838
貸倒引当金	△261	△259
投資その他の資産合計	134,967	121,578
固定資産合計	509,445	480,476
資産合計	957,665	883,909
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	210,388	176,645
短期借入金	52,265	35,112
1年内償還予定の社債	—	10,000
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
未払金	154,648	131,313
未払法人税等	4,184	4,025
海底配管損傷に係る引当金	6,589	4,889
引当金	2,254	4,166
その他	49,005	44,819
流動負債合計	479,334	420,972
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	83,205	82,600
特別修繕引当金	16,258	19,926
退職給付に係る負債	90,143	87,424
その他	25,396	23,999
固定負債合計	235,002	223,950
負債合計	714,337	644,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,123	22,123
利益剰余金	171,721	167,962
自己株式	△185	△186
株主資本合計	227,857	224,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,128	1,539
繰延ヘッジ損益	△81	△522
為替換算調整勘定	—	△768
退職給付に係る調整累計額	△7,278	△6,781
その他の包括利益累計額合計	△5,232	△6,531
非支配株主持分	20,702	21,420
純資産合計	243,328	238,985
負債純資産合計	957,665	883,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,668,949	1,263,749
売上原価	1,590,978	1,161,221
売上総利益	77,971	102,527
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	26,133	25,922
人件費	19,655	17,776
その他	34,956	31,539
販売費及び一般管理費合計	80,746	75,237
営業利益又は営業損失(△)	△2,775	27,289
営業外収益		
受取利息	126	112
受取配当金	488	695
匿名組合投資利益	971	878
貸倒引当金戻入額	160	7
その他	1,040	1,274
営業外収益合計	2,787	2,968
営業外費用		
支払利息	2,012	1,573
為替差損	475	2,426
持分法による投資損失	962	1,069
その他	570	620
営業外費用合計	4,020	5,690
経常利益又は経常損失(△)	△4,007	24,568
特別利益		
固定資産売却益	785	1,193
補助金収入	4,247	2,810
持分変動利益	3,450	—
その他	376	162
特別利益合計	8,859	4,166
特別損失		
固定資産処分損	1,825	1,021
減損損失	786	217
投資有価証券売却損	3	108
海底配管損傷に係る費用	5,806	154
その他	370	443
特別損失合計	8,792	1,946
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△3,941	26,788
法人税、住民税及び事業税	3,775	6,300
法人税等調整額	△2,143	7,986
法人税等合計	1,631	14,286
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,573	12,502
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,842	1,266
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△7,415	11,235

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,573	12,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48	△496
繰延ヘッジ損益	100	△297
為替換算調整勘定	—	△910
退職給付に係る調整額	342	514
持分法適用会社に対する持分相当額	241	△160
その他の包括利益合計	637	△1,350
四半期包括利益	△4,935	11,151
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,804	9,937
非支配株主に係る四半期包括利益	1,868	1,214

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間において、ソーラーフロンティア・アメリカズ、同社子会社12社及びソーラーフロンティア・ヨーロッパの計14社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 四半期連結会計期間において、ソーラーフロンティア・アメリカズの子会社5社が新規設立のため、連結の範囲に含めております。

また、同社子会社の1社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当第3 四半期連結会計期間において、ソーラーフロンティア・アメリカズの子会社1社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間において、SFソーラーパワー株式会社、SF関西メガソーラー株式会社、長崎ソーラーエナジー合同会社及びSDTソーラーパワー株式会社の計4社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」といいます。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。)等を、第1 四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1 四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3 四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1 四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3 四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(当社と出光興産株式会社との経営統合)

当社及び出光興産株式会社は、平成27年11月12日付で対等の精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結しました。

なお、本基本合意書は法的拘束力を有するものではなく、今後、両社で協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約（以下「本最終契約」といいます。）を締結する予定です。

(1) 経営統合の目的

両社は、それぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集することにより、屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニーを作ることで合意しました。本統合会社は業界が抱える様々な構造的課題の解決に先頭に立って取り組み、より効率的かつ安定的なエネルギーの供給を通じて国民生活の向上に資することを目指します。

(2) 経営統合の方式

経営統合の方式については、合併によることを基本方針とし、両社の間で今後検討及び協議を進めた上で、正式に決定します。

(3) 経営統合の日程

本経営統合の日程に関しては、本基本合意書の締結後、両社による相手方当事者及びその子会社に関するデュー・ディリジェンスを実施した上で、本経営統合の最終的な内容及び条件の詳細を定める本最終契約の締結を行い、両社の株主総会での承認をそれぞれ得た後に、平成29年4月1日に本統合会社を発足させることを目指して協議を進めておりました。

しかし、両社は、各ステークホルダーとの協議に十分な時間を確保するためには、両社臨時株主総会を経て平成29年4月1日を本経営統合の効力発生日とすること、及び、変更後の経営統合時期を現時点で明示することは適切ではないと判断し、現時点では、統合会社発足日は未定としています。

(4) 統合会社の商号

本統合会社の商号は現時点では未定です。今後両社にて協議の上、決定することを予定しています。

(5) 本統合会社の本社所在地

本統合会社の本社所在地は、現時点では未定ですが、発足日、又は統合後できる限り早期に現在の両社の本社所在地ではない新たな場所とすることを予定しています。

(6) 取締役会の構成

本統合会社の取締役会の構成は、両社の間で別途協議の上決定しますが、代表取締役及び業務執行取締役については、当面は両社から同数ずつ候補者を指名することを予定しています。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、当第3四半期連結累計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%及び32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,371百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額（借方）が1,242百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)	
バイオマス燃料供給事業組合	3,199百万円	バイオマス燃料供給事業組合	2,764百万円
ソーラーフロンティア・ アメリカズ	3,259 "	ソーラーフロンティア・ アメリカズ	— "
従業員	457 "	従業員	387 "
合計	6,916百万円	合計	3,151百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	29,639百万円	27,606百万円
のれんの償却額	15 "	15 "
負ののれんの償却額	△154 "	— "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,157	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	7,157	19.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,156	19.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	7,156	19.00	平成28年6月30日	平成28年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,584,254	78,801	1,663,056	5,893	1,668,949	—	1,668,949
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,980	4,667	11,647	5,767	17,415	△17,415	—
計	1,591,234	83,468	1,674,703	11,661	1,686,365	△17,415	1,668,949
セグメント利益又は損失(△)	△742	△3,137	△3,879	1,097	△2,782	7	△2,775

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額7百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,166,900	90,535	1,257,436	6,312	1,263,749	—	1,263,749
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,531	2,572	7,104	5,645	12,750	△12,750	—
計	1,171,432	93,108	1,264,541	11,958	1,276,499	△12,750	1,263,749
セグメント利益又は損失(△)	31,858	△5,552	26,305	1,038	27,343	△53	27,289

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△53百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△19円69銭	29円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△7,415	11,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△7,415	11,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,633	376,631

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年8月10日開催の取締役会において、平成28年6月30日の株主名簿に記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

(イ) 配当金の総額	7,156百万円
(ロ) 1株当たりの金額	19円
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 達 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 佳 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年11月12日付で出光興産株式会社との経営統合に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K. K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 亀岡 剛

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル)
昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO 亀岡剛は、当社の第105第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

